

日本消費者連盟 第40回定期総会 記念講演会

福島の子どもたちの現実から ～いま私たちは何をしなければならないのか～

日時: 6月15日 (土曜) 13:00-16:30

場所: 東京 明治大学 リバティータワー 1階 1011教室

参加費: 500円

福 島の子どもたちから3人の甲状腺ガンが見つかっています。

ウクライナでは、年間被曝線量が5ミリシーベルト (mSv) 以上の区域は「強制避難地区」または「移住義務区域」、1～5 mSvは「移住権利区域」とされています。一方、日本政府は、年間20mSvまでは安全として、避難した福島県民の帰還が奨励されています。2012年6月に成立した「原発事故子ども・被災者支援法」は、いまだに具体的な対策を決める「基本方針」ができていません。

福島の子どもたちは、今どんな状況に置かれているのでしょうか？ 私たちは何をしなければならないのでしょうか？ —— 原発事故被災者の現実をつぶさに見てきた2人の専門家に「福島のいま」を語っていただきます。

講演 1 満田 夏花 さん FoE Japan 理事

メコン・ウォッチ政策担当。一橋大学非常勤講師。福島原発事故後、20mSv撤回、避難の権利確立、再稼働阻止、被災者支援法、原子力規制委員会人事撤回などに取り組んでいる。

講演 2 山田 真 さん 小児科医

小児科医。放射能から守る全国小児科医ネットワーク代表。著書に『小児科医が診た放射能と子どもたち』（クレヨンハウス、2011年11月）、『わが家の基準値の定め方、食材の選び方…放射能汚染と食べること』（共著、ちいさい・おおきい・よわい・つよい、2012年2月）など多数。



主催: 特定非営利活動法人 日本消費者連盟

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207 Tel: 03-5155-4765 / Fax: 03-5155-4767 / email: office.j@nishoren.org